

令和元年 月 日

神奈川県知事

黒岩 祐治 様

神奈川県知的障害福祉協会

会長 出縄 守英



神奈川県身体障害施設協会

会長 柴田 和生



特定非営利活動法人神奈川セピアセンター

会長 鈴木 暢



令和2年度障害福祉サービスに関する神奈川県への要望

神奈川県におかれましては、障害児者の地域生活に特段のご配慮をいただき感謝申し上げます。「ともに生きる」社会の実現のためには、行政が中心となりながら官民一体となりその実現に取り組みことが重要です。特に「福祉先進県神奈川」においては、独自性ときめ細やかな施策が継続されることを強く望み、次の事項について要望いたします。ご検討をよろしくお願い申し上げます。

1. 障害者地域生活サポート事業について

平成18年度に障害者地域生活サポート事業が施行されて13年が経過しました。この事業は、平成26年度から交付金化され、市・県1/2負担の協調事業であるため、市町村の財政状況により実施状況に格差が生じています。昨年度までの事業メニューの実施率は、約17%と低い状況です。市町村格差を是正の向け、引き続き県と市が協力して実施率をあげていただけるようお願いいたします。併せて、この事業の検証と見直しを要望いたします。市町村の協力を得られない事業については県単独で実施していただけるよう要望いたします。

2. 福祉人材の確保について

(1) 福祉人材の確保

現在人材不足は、喫緊の課題であり、障害者等の特性に応じて支援できる人材が必要です。そのような人材を確保できるよう次の事項について要望いたします。

- ① 各種研修の充実及び福祉人材センター、養成校と連携し、県全体として、新規就職支度金制度の設置による人材確保に向けた取組みの推進をお願いいたします。
- ② 中高齢者向けの教育・訓練を充実させて就労者数を増やすなどの取組み、そして、そのための関係機関での協議を要望いたします。

- ③ 障害者支援施設等では障害の重度化、高齢化が進んでいます。直接支援を軽減するための福祉機器やロボットの開発及び導入時の補助の検討をお願いいたします。
- ④ 将来を見据えてインクルーシブ教育の推進を図り、差別、偏見のない多様な価値観を認め合う福祉教育の推進をお願いいたします。

(2) 社会福祉職員等退職共済制度における公費助成の廃止に変わる制度

社会福祉施設職員等退職共済における公費助成制度の廃止は、福祉人材の確保及び法人の事業継続に不可欠な制度であります。この制度を補完できる制度を講じていただけるよう要望します。

3. 強度行動障害支援者養成研修について

上記の研修は、重度障害者支援加算を算定する上で、職員が受講する必須の研修です。平成30年度報酬改定において、施設入所支援に加えて通所の生活介護等でも評価されることになりました。そのため、受講希望者が多く、現行の研修開催数では、受講希望者を受け入れるのが困難な状況にあります。職員の養成を図り、強度行動障害のある方の専門的な支援を実施するため、この研修の開催の回数を増やしていただきたくお願いいたします。

4. 障害者支援施設及び短期入所事業について

(1) 神奈川県全体における障害者支援施設・短期入所の利用調整の推進について

通所利用者の重度・高齢化、家族の高齢化が進む中、障害者支援施設及び短期入所の利用希望は増加傾向にあります。併せて、加齢児の施設移行も進まないなど、障害者支援施設への入所や短期入所の利用は、ニーズに即応していない現状です。今後、ニーズに応えるため、両事業の状況を把握していただいた上で、県が広域的な立場から市町村と協働し、早急に利用調整システムの実施を図れるようお願いいたします。

(2) 障害者支援施設・短期入所事業の再整備の推進について

県所管域の障害者支援施設の待機者は、約370名とも言われ、加齢児支援と併せ入所することが困難の状況にあります。また、神奈川県においては、平成元年前後に建設した障害者支援施設が多くあり、2025年度には、こうした既存施設の老朽化に伴う施設の再整備が課題となります。今後、施設の再整備にあたっては利用者の生活の質が向上するよう、利用定員の見直し、個室化・ユニット化・バリアフリー化等の住環境の改善を図るよう、国庫補助に加え県独自の予算措置と計画的な老朽改築等に向けた事業の推進をお願いいたします。また、建替え整備について、単年度事業では入札等の手続から仮設、本体工事等までの工期を考えると困難なため、複数年度等の配慮をお願いいたします。

今後の施設整備に欠かせない制度であります民間社会福祉施設整備借入償還金補助については、改めて推進いただきたくお願いいたします。

(3) 障害支援施設における夜間職員配置及び防犯対策について

津久井やまゆり事件を受けて、県立施設には、夜間職員配置が増員されました。民間障害支援施設にも県立施設同様の夜間配置の増を要望いたします。

また、防犯対策については警備会社への通報や防犯カメラの設置だけでなく、警察に直結した非常ベルを設置するための仕組みを作っていただきたくようお願いいたします。

5. 障害者グループホームについて

(1) 今年度からグループホームに関する事業との間で見直しが行われました。引き続き福祉先進県の施策として障害者グループホーム等運営費補助事業が現行水準を維持、継続されるようお願いいたします。

(2) グループホームの入居者が増加している一因には、障害の重度化や行動問題の方々を積極的に受け入れている現状があります。グループホームで、強度行動障害や重度化に対応する職員を雇用するにあたっては、専門的な支援力や倫理観等の職員の資質は重要です。職員の雇用にあたって、2021年度の報酬改定に向け、運営が成り立つ報酬体系とグループホームでの専門的な支援の評価として「重度・強度行動障害支援加算（仮称）」の創設等、国へ対して要望をお願いします。また、報酬改定で評価されない場合には、県の予算化のご検討をお願いします。

6. 福祉型障害児入所施設の移行支援等について

高等部卒業生及び加齢児の移行支援は、2021年3月末日までのみなし規定の期限までに、速やかに移行支援を実現するためには、県、市町村、児童相談所、福祉事務所、相談事業所、特別支援学校及び障害福祉サービス事業所等が連携する自立支援システムの構築を図り、地域の社会資源を拡充していく必要があります。つぎの4点についてご検討をお願いします。

(1) 概ね高等部2年生になると児童相談所から福祉事務所へ通知が行われ、障害福祉サービス等の利用に向けた情報提供が図られます。この時に移行支援の対象である旨を伝達し、福祉事務所と児童相談所を連携する仕組みを作る等、責任を持って移行支援を進めてください。

(2) 本年度より新設された「障がい者グループホーム体験利用促進事業補助金」の利用促進とともに、「障害者地域生活サポート事業成人サービス移行支援者受け入れ事業」が活用できるよう市町村に周知し、指導し、より移行支援が行いやすい環境の整備を図ってください。

(3) 「津久井やまゆり園再生推進事業」については、加齢児及び高等部卒業生の移行支援にも活用できるようにしていただくとともに、津久井やまゆり園の定員については、加齢児及び高等部移行先として検討できるようにしてください。

(4) 今後も行政機関及び障害福祉サービス等の事業所との情報交換、情報提供の機会を持ち、計画的に移行支援が進められるよう調整機能を発揮してください。

7. 障害のある方の就労支援について

- (1) 障害者優先調達推進法に基づく障害者就労施設等への発注をさらに促進するため、神奈川県が設置する障害者共同受注窓口組織の有効な活用と同窓口が継続的な運営を行われるよう要望いたします。
- (2) 昨年度は行政官庁はじめ地方自治体においても、障害者雇用率に係わる水増し計上の問題が表出しました。雇用の機会を奪っていた長年の対応は残念でなりません。深い反省のもとに働く権利を尊重する雇用政策の推進を願います。そして昨年度の雇用がどのくらい進められたか情報公開をお願いいたします。

8. 神奈川県社会福祉センター(仮称)について

神奈川県社会福祉会館の老朽化に伴い、現在、神奈川県社会福祉協議会(以下、県社協)は、神奈川県の支援を受け「神奈川県社会福祉センター(仮称)」(以下、センター)を2021年度竣工に向けて県社協の所有地(反町)に建設しています。この新しいセンターは、保育、障がい、老人、高齢介護、医療に関わる「神奈川福祉の拠点」となります。現社会福祉会館に入居している各社会福祉団体の事務局がセンターに移転する計画ですが、その賃借料が現在の11倍になると説明がありました。つきましては、各社会福祉団体が引続き県民の福祉の向上のために寄与できるようセンターの賃借料について、福祉先進県に相応しい財政的支援をお願いいたします。

9. その他

黒岩知事が表明されたとおり、「福祉先進県かながわ」の名声を取り戻す機運を高めていただき、「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けて、福祉施策の推進を願います。

また、神奈川県は、県域、3政令指定都市、1中核市を抱える特殊性があり、県内においての地域格差是正に配慮願います。また、その特殊性と共に都市型障害福祉に係る人件費、不動産、建設費等の経費増の課題に対して理解を求め、施策にも反映できるよう国への要望をお願いいたします。

以上

障害者地域生活サポート事業及び障害者グループホーム運営事業の市町村実施状況一覧 令和元年9月25日現在 県知的障害福祉協会独自調査

NO	新規・変更等	事業名	横・三			湘南東			湘南西				県央東			小計				
			横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	平塚市	大磯町	二宮町	伊勢原市	秦野市		大和市	座間市	海老名市	綾瀬市
障害者地域生活サポート事業																				
1	基準額減	グループホーム等地域生活移行推進事業																0		
2	変更	自立生活訓練棟支援事業																0		
3	基準額減	成人サービス移行者受入促進事業																0		
4	基準額減	単独型短期入所促進事業		○	○		○		○	○	○		○		○	○		10		
5	基準額減	短期入所利用促進事業			○	○		○										3		
6	継続	医療的ケア訪問支援事業											○					1		
7	継続	在宅障害者緊急通報システム事業							○				○	○				3		
8	変更	地域交流等支援事業【障害者地域余暇活動支援事業と合併のため要確認、薄枠は左記事業未実施】	○							○		○	○	○		○	○	9		
9	継続	地域防災拠点事業							○	○		○	○	○		○	○	8		
10	基準額減	通所体験事業	○						○			○	○					5		
11	継続	生活環境改善支援事業											○	○	○	○	○	5		
12	変更	特別援護支援事業【グループホーム運営事業も実施】																0		
13	基準額減	重度重複障害者個別支援事業【グループホーム運営事業も実施】	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○					11		
14	基準額減	行動障害者支援事業【グループホーム運営事業も実施】	○							○			○	○				4		
15	基準額減	医療的ケア支援事業【グループホーム運営事業も実施】	○	○		○	○	○	○				○	○				9		
16	継続	遷延性意識障害者個別支援事業【グループホーム運営事業も実施】	○							○								2		
市町村実施数			4	5	3	3	3	4	6	3	8	0	1	6	9	5	3	3	4	70
市町村実施率			25%	31%	19%	19%	19%	25%	38%	19%	50%	0%	6%	38%	56%	31%	19%	19%	25%	
障害者グループホーム運営事業(注:実施の○はサポート事業から継続分として記入、今年度制度変更のため調査中)																				
1	サー移管	設置費(新築・改修)市町村1/2【旧グループホーム設置促進事業】															○			2
2	継続	設置費(初度調弁) 県10/10																		0
3	基準額減	運営費(基本分) 市町村1/2																		0
4	継続	運営費(初期受入支援加算) 市町村1/2																		0
5	継続	運営費(上限管理加算) 市町村1/2																		0
6	サー移管	家賃補助 市町村1/2【旧グループホーム利用者地域支援事業】								○	○			○		○	○	○	○	7
7	追加	特別援護支援事業 市町村1/2【サポート事業も実施】																		0
8	追加	重度重複障害者個別支援事業 市町村1/2【サポート事業も実施】																		0
9	追加	行動障害者支援事業 市町村1/2【サポート事業も実施】																		0
10	追加	医療的ケア支援事業 市町村1/2【サポート事業も実施】																		0
11	追加	遷延性意識障害者個別支援事業 市町村1/2【サポート事業も実施】																		0
12	サー移管	グループホーム介護支援事業 市町村1/2【見直しのため要確認】		○							○			○	○	○				6
13	新規	体験利用促進費																		0
市町村実施数			0	1	0	0	0	2	2	0	1	0	0	2	1	2	2	1	1	15
市町村実施率			0%	8%	0%	0%	0%	15%	15%	0%	8%	0%	0%	15%	8%	15%	15%	8%	8%	
A	サポート	市町村ホームページで要綱等を公開		○	○				○	○		○		○	○	○				9
B		グループホーム家賃補助の有無	○	○	○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	13
C		基幹相談センターの設置の有無		○	○			○				○	○	○	○	○				9
NO	新規・変更等	事業名	県央西			県西						政令指定都市			小計	合計				
			厚木市	愛川町	清川村	小田原市	中井町	大井町	南足柄市	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町			松田町	横浜	川崎市	相模原市
障害者地域生活サポート事業																				
1	基準額減	グループホーム地域生活移行推進事業	○	○															2	2
2	変更	自立生活訓練棟支援事業																		0
3	基準額減	成人サービス移行者受入促進事業																		0
4	基準額減	単独型短期入所促進事業	○							○										12
5	基準額減	短期入所促進事業																		3
6	継続	医療的ケア訪問支援事業	○																	2
7	継続	在宅障害者緊急通報システム事業																		3
8	変更	地域交流等支援事業【障害者地域余暇活動支援事業と合併のため要確認、薄枠は左記事業未実施】	○																	10
9	継続	地域防災拠点事業	○							○										10
10	基準額減	通所体験事業																		5
11	継続	生活環境改善支援事業		○																6
12	変更	特別援護支援事業【グループホーム運営事業も実施】																		0
13	基準額減	重度重複障害者個別支援事業【グループホーム運営事業も実施】	○								○									13
14	基準額減	行動障害者支援事業【グループホーム運営事業も実施】	○																	5
15	基準額減	医療的ケア支援事業【グループホーム運営事業も実施】																		9
16	継続	遷延性意識障害者個別支援事業																		2
市町村実施数			7	2	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0					82
市町村実施率			44%	13%	0%	0%	0%	6%	13%	0%	0%	0%	0%	0%	0%					17%
障害者グループホーム運営事業(注:実施の○はサポート事業から継続分として記入、今年度制度変更のため調査中)																				
1	サー移管	設置費(新築・改修)市町村1/2【旧グループホーム設置促進事業】																		2
2	継続	設置費(初度調弁) 県10/10																		0
3	基準額減	運営費(基本分) 市町村1/2																		0
4	継続	運営費(初期受入支援加算) 市町村1/2																		0
5	継続	運営費(上限管理加算) 市町村1/2																		0
6	サー移管	家賃補助 市町村1/2【旧グループホーム利用者地域支援事業】	○				○				○									10
7	追加	特別援護支援事業 市町村1/2【サポート事業も実施】																		0
8	追加	重度重複障害者個別支援事業 市町村1/2【サポート事業も実施】																		0
9	追加	行動障害者支援事業 市町村1/2【サポート事業も実施】																		0
10	追加	医療的ケア支援事業 市町村1/2【サポート事業も実施】																		0
11	追加	遷延性意識障害者個別支援事業 市町村1/2【サポート事業も実施】																		0
12	サー移管	グループホーム介護支援事業 市町村1/2【見直しのため要確認】	○																	7
13	新規	体験利用促進費																		0
市町村実施数			2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0						27
市町村実施率			15%	0%	0%	8%	0%	0%	0%	8%	0%	0%	0%	0%						7%
A	サポート	市町村ホームページで要綱等を公開	○							○			○							12
B		グループホーム家賃補助の有無	○	○	○	○	○			○										19
C		基幹相談センターの設置の有無	○													○				11